広島市教育センター

NO. 66

所報

平成13年２月

学び育ち合う授業づくり

東京大学大学院教育学研究科教授　**佐　藤　　学**

学びを中心とする授業の創造を各地の教師と追求しています。「学びを中心とする」授業は，これまでの授業の延長線上に位置付いていますが，教師にとっては大きな転換を迫られる課題です。教師は誰もが「すぐれた授業」を追求しています。しかし，「すぐれた授業」を追求することと，一人一人の子どもの学びが充実することとは，必ずしも一致しないことが多いと言ってよいでしょう。これまでいくつも素晴らしい授業を参観してきましたし，私自身もつたないながら，訪問した学校の教壇に立って「すぐれた授業」を追求したこともあります。しかし，どんなに素晴らしい授業でも，教師が「すぐれた授業」を追い求めている限りは，一人一人の子どもの学びが中心に展開していたとは思えません。「すぐれた授業」が実現できれば，子どもの学びが充実するという発想の仕方そのものが転倒していると思います。一人一人の「学び」の実現のために「授業」があるのですから。

「すぐれた授業」の創造であれば，教室の子どもの３分の１が参加しなくても実現することができるかも知れません。「すぐれた授業」の創造であれば，１時間の授業の研究で十分理解できるかも知れません。「すぐれた授業」において問われているのは，教師の教材研究や指導技術の力量です。授業の準備においても，授業の検討においても，教材の内容の分析や解釈が中心的な課題となり，教師の発問や指示の仕方が議論の中心になります。この一連の授業の準備，授業の実践，授業の検討の過程において，一貫して問われているのは，授業の技術と教師の力量です。子どもの学びが中心になっているとは言えません。

子どもは教師が教えている以上の事柄を学んでいます。教師が教えていることと子どもが学んでいることは別の事柄です。32人の子どもがいれば，32通りの学びが教室に実現しています。そして，協同的な作業が保障されれば，子どもは教師から教わる以上の事柄を仲間同士の中で学び合っていきます。教室の改革において本質的なことは，教室を「すぐれた授業」が展開される場所にすることではなく，教室を「個性的で協同的な学び」が展開される場所にすることであると思うのです。

教師の責任は「すぐれた授業」を創造することにあるのではなく，一人一人の子どもの学ぶ権利を保障することにあります。どんなに「すぐれた授業」を展開しても，一年たって，学び育つことが十分できなかった子どもが一人でもいれば，その教師は責任を十分に果たしたことにならないでしょう。逆に，どんなに失敗続きの授業を重ねても，一年たって，子どもたちが一人残らず質の高い学びを実現していくならば，その教師は，教師としての責任を十二分に果たしたと言ってよいでしょう。「学びを中心にする」授業の創造は，これまでの教師の仕事の枠を一歩越えてゆく挑戦です。

もくじ

○巻頭言……P.1
○研究成果の紹介　……P.2,3
○写真でつづる研修講座・教育用語解説…P.4,5
○教育実践のアイディア　……P.6,7
○教育センターひろば……P.8

広島市における学校経営の現状と課題に関する調査研究

教育センター主任指導主事（事）主任　吉竹　邦昭
主任指導主事　永岡　敏彦

本研究は，自主的，自律的な学校づくりに向けた校長の経営方略や現在の準備状況等を探ることを通して，特色ある教育活動を展開し特色ある学校づくりを具現化するための学校経営の在り方について追求しようとしたものです。本稿では，その調査結果の一部を紹介するとともに，具体的な教育活動の展開例を示すことにします。

1　自主的，自律的な学校づくりと「経営デザイン」の共有化

自主的，自律的な学校づくりを推進するということは，校内外に所在する様々な教育環境をシステム化し活用しながら，児童生徒の「生きる力」の育成を図る教育活動を展開することであると考えます。その際に指標となるものが各学校の経営理念や経営計画であり，これらは学校の管理・運営上の「経営デザイン」というべきものです。また，その実現に向けては様々なものが要件となりますが，その一つに「経営デザイン」の共有化があります。下図は，今後，どのような機会を利用して，教職員や地域社会等との間で自校の経営デザインについて共有化を図っていくのかを校長に尋ねた結果です。

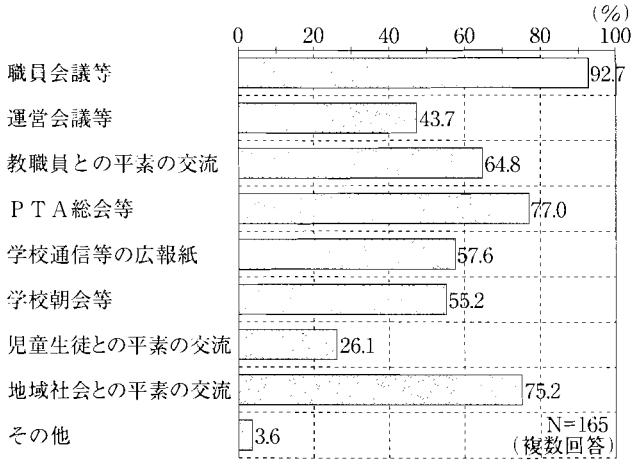

職員会議や運営会議，ＰＴＡ総会等の会議組織及び平素の交流の中で経営デザインの共有化を図りたいという志向がみられます。また，半数の校長に，学校通信や学校朝会などを通して経営デザインの共有化を図っていきたいという志向がみられます。なお，学校通信や学校朝会を利用した方法については，現在の状況も調査しました。両者の割合を比較すると「今後，利用する」は，10％以上ののびがみられました。児童生徒の実態や願いを的確に把握すると共に児童生徒にも経営デザインの一部を示しながら，自校の教育活動を創造していきたいという志向であると考えます。

これらの背景には，いわゆる「開かれた学校づくり」を通して自主的，自律的な学校づくりを推進していきたいという方略的志向が関与しているのではないかと思われます。

2　開かれた学校づくりと特色ある教育活動例

(1) 開かれた学校の意味

開かれた学校の意味について，児童生徒，保護者，地域住民の立場から考えると，次のことが挙げられます。

①自ら（児童生徒）が自分にとって有意味だと思うことを実現することができる
＜自分の学習センターとしての学校＞
②自ら（保護者・地域住民）が児童生徒にとって有意味だと思うことを教職員と共有化し協働して実現することができる
＜自分も経営参画のできる学校＞
③自ら（保護者・地域住民）が自分にとって有意味だと思うことを実現することができる
＜自分の生涯学習センターとしての学校＞

(2) 特色ある教育活動例

先進的な学校では，「総合的な学習の時間」をはじめ特別活動においても，児童生徒が教職員や地域社会の人々と共同して活動計画を策定し，実施している実践事例があります。特別活動における学芸的行事や勤労生産・奉仕的行事では教育効果を高めているようです。

地域社会の人々等の参画は，より積極的な学校教育へのかかわりを生み出す契機となると共に，各学校が抱える教育課題についての理解を深めることにつながります。併せて，学校のもつ教育資源を有効に利用し児童生徒と学び合うことができることから，生涯学習の場ともなると考えます。

3　自主的，自律的な学校づくりを推進するうえの課題

本調査研究では，平成11年12月現在の準備状況も尋ねています。その結果をみると，教職員と共通理解を図る場の設定や教育課程の編成の見直し，総合的な学習の試行が数多くの学校で先行的に行われているようです。反面，児童生徒の生活や保護者の思いや願いなどの実態を把握する調査，及び保護者・地域社会との組織体制づくりは実施状況が低いようです。

※　詳細は，教育センター研究紀要第20号をご覧ください。

教育課題

小・中学校におけるインターネットの活用に関する研究（Ⅰ）

教育センター指導主事　松浦　俊雄
指導主事　前田　憲壮

本市の公立小・中学校へのインターネット整備が昨年11月に行われ，その活用がこれから本格化することになります。本研究は，昨年度から小・中学校４校を教育センターを拠点として専用回線（専用線）でインターネットに接続し，その教育利用について先行的に研究を進めているものです。ここでは，昨年度の研究の概要を紹介します。

1　インターネットの活用の基本的な考え方

インターネットの活用は，教育情報（学習情報・指導情報・経営情報）の①収集，②交流・共有，③発信の三つの観点から考えることができます。

＜児童生徒の活用＞

① 学校の地理的な条件の違いにかかわらず課題解決に役立つ様々な素材を世界中から素早く収集することができる。
② 離れた学校同士が同じテーマで観察や資料の収集を行い，電子メール等を通じて情報を交流するような共同学習を行うことができる。
③ 各教科等での学習の成果を，ホームページを作成して発信することを通して，学習意欲を高めるとともに，自らの学習を振り返ることによって学習を一層深めることができる。

＜教職員の活用＞

① ホームページ等を通じて児童生徒の学習を支援する学習情報や教育研究の成果，授業の実践事例等の指導情報を得ることができる。
② 学校内にある指導情報や経営情報，学校外の教育センター等の教育情報の共有，離れた学校の教職員，保護者との意見交流を促進することができる。
③ 教育活動を紹介する情報をホームページ等を通じて保護者や広く社会に発信することで，学校を開かれたものとすることができる。

2　インターネットの利用環境の整備

本研究では，研究協力校である小・中学校４校を光ファイバー（一部はメタルケーブル）で教育センターに設置したサーバーを経由してインターネットに常時接続させています。

下図は教育センターを接続拠点とした本研究におけるネットワーク構成を示したものです。

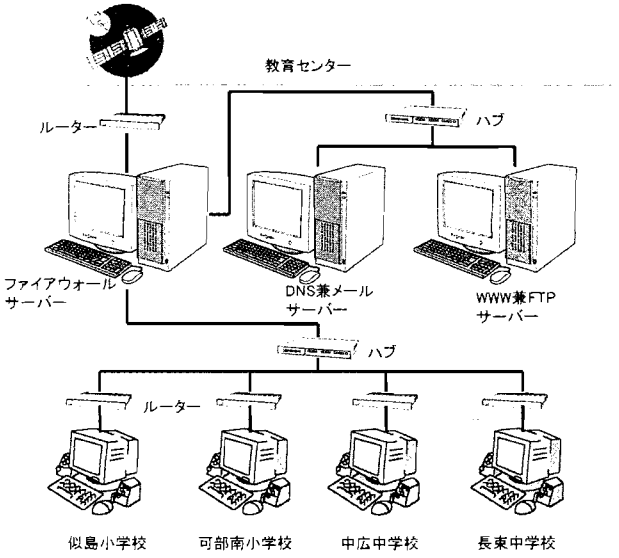

3　インターネットの活用態勢づくり

インターネットを活用するに当たっては，各学校での態勢づくりが重要となります。このための手だてとして，研究協力校における教職員の電子掲示板システムについての実践事例を紹介します。

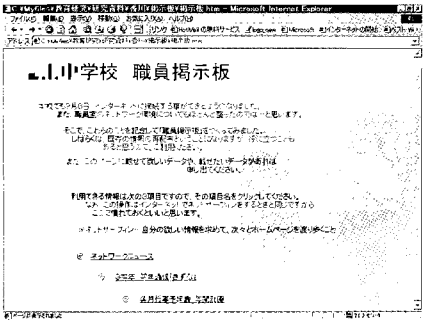

この事例では，インターネットの利用環境を活用して，学校内の教職員が学年通信や月中行事予定（過年度分を含む）などの教育情報を共有する実践を行っています。上図はこの電子掲示板のトップページを示したものです。

この実践によって，教職員のインターネット活用のための共通理解が促進されるとともに，技能面についても情報交流が図られて，態勢づくりに活かされています。

各学校においては，ホームページを通じた教育情報の収集と活用のための技法の理解を，法的背景を踏まえながら図ることも有効と考えられます。その際，インターネットの利用に関するチュートリアルソフト（解説指導型のソフトウェア）を用いることによって個別の研修も可能となります。

本研究では，利用環境の保守・管理にかかわってリモートメンテナンスの実践やヘルプファイルの作成等についても実践的に研究を行いました。

※　詳細は，教育センター研究紀要第20号をご覧ください。

写真でつづ

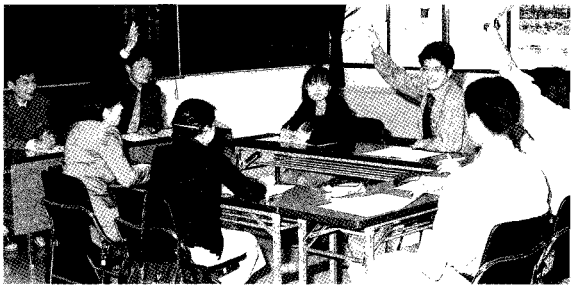

教育実践基礎講座
（5/19，6/13，10/13，11/20，1/23，2/16）

子ども理解に根ざした学級経営・生徒指導・学習指導について，実践発表・協議・演習・授業研究等を通して実践的に研修しました。「自分の実践について考える場面があり充実していた。具体的で即実践につながる。」等の感想をいただきました。

障害のある子どもの理解講座
（7/21，7/26，7/27，7/31，8/1）

デイサービスセンター前所長の講義と広島市皆賀園における実習を通して，障害者の社会参加・自立の現状について研修しました。

「このような実習は初めての体験だった。今日の経験を今後に生かしていきたい。」等の感想をいただきました。

今年度は，研修方法としてこれまで行ってきた講義・実践発表・協議等に加え，総合的な学習の実践計画の作成や実践史の作成，皆賀園や安佐動物公園の見学・実習等を，研修内容に応じて取り入れ，各先生方の研修がさらに充実するよう改善に努めました。

教務経営講座（5/23，6/26，7/31，10/6）

これからの教育課程をどのように編成していけばよいのかについて，講義・各学校の編成状況の交流等を通して研修しました。「今後広い視野に立って教育課程を編成していけるように交流の場をもっと確保してほしい。」等の感想をいただきました。

小・中・高等学校理科野外観察実習講座（8/4）

太田川流域（安川～飯室付近）へ出かけて，野外における水生生物の観察と教材化の実習を行い研修しました。「体験実習の形態がよいと思います。毎年内容が違っていて楽しい。今後も楽しみにしています。」等の感想をいただきました。

学社融合講座Ⅰ（9/6）Ⅱ（11/15）Ⅲ（1/19）

学校教育関係職員と社会教育関係職員が一堂に会して，学校と社会教育施設・社会福祉施設等が連携して行う教育活動の在り方について研修しました。「学校と社会教育施設が連携を図るために，もっとお互いに意見を聞きたい。」等の感想をいただきました。

る研修講座

「総合的な学習の時間」特別講座（5/31，8/10）

「総合的な学習の時間」の実践方法について，講義・実践発表および実践計画の作成等を通して実践的に研修しました。「実際にフィールドワークをし，計画を立てることは大変参考になった。計画立案にもっと時間がほしかった。」等の感想をいただきました。

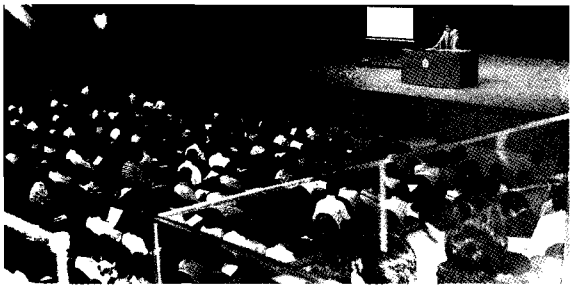

学習指導講座（6/9）

東京大学大学院佐藤学教授を講師に招き，授業の中で子どもたちはどのような学びを展開しているのか，また，学び合う関係がどのように構築されているのかについて考えることができました。「教師はどんな力を子どもに身に付けさせればよいのか示唆となった。」等の感想をいただきました。

教職経験者研修講座Ⅰ（8/7，8/8，8/9）

安佐動物公園で，講義・動物とのふれあい・実習等を通して教師としての自分のライフワークについて考えました。「飼育という責任ある仕事に日々ひたむきに努力されている姿を見させてもらった。職員の方との出会いが忘れられない宝物になった。」等の感想をいただきました。

教職経験者研修講座Ⅱ（6/16，10/20，1/15）

実践史の作成を通して，これまでの自分の実践を振り返り，教師としてのステップアップをめざしたこれからの教師としての在り方，生き方について考えました。「教師になってゆっくりと自分の実践を振り返ることがなかったので，とてもよい機会となった。」等の感想をいただきました。

教育用語解説 「基準」と「規準」ってどう違うの？

「評価の基準」なのか「評価の規準」なのか，どちらの語を使用すべきか迷ったり，「基準」と「規準」の違いを意識しないで使ったりすることはありませんか。

『広辞苑』（岩波書店）では，それぞれ次のように記されています。

「基準」…ものごとの基礎となる標準。

「規準」…規範・標準とするもの。評価・行為などの則るべき範例・規則。規範。

また，『教育評価小辞典』（共同出版）では，「評価規準」について次のように解説してあります。

評価規準 reference - frame of interpretation

例えば，テストで70点とか80点とかの得点をとったとしても，それはいわゆる粗（素）点であって，そのままでは意味が明らかでない。そこでその意味が明らかになるように，これを解釈しなければならないが，そのためにはその70点とか80点とかの得点を照合し，比較するための何らかの枠組み frame of reference を必要とする。こういうテストや観察の結果を照合し，あるいはこれに準拠して解釈するための枠組みを一般的に評価規準という。いわゆる絶対評価や到達度評価における評価解釈は教育目標や内容そのものの達成度に準拠して解釈するので，こういう評価規準をふつう規準 criterion の語で表し，相対評価におけるように集団の成績分布に基づく評価規準などは，ふつう基準 norm の語で示している。

文部省の「観点別学習状況評価のための参考資料」には，「学年別の評価の趣旨」が示されています。この資料は，「教科目標及び学年目標を参考にして作成されており，評価規準としては，『おおむね満足できる』状況を示したものである。したがって，これに照らして『十分満足できる』状況，『努力を要する』状況を判断するのが適当である。」とあります。これらのことから，学習指導案等で使用する場合「評価の規準」という表記をすることが一般的になってきたものと考えられます。

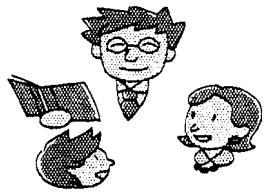

教育実践の

実践してみませんか

特別活動（小）
学級のまとめとしての集会活動

担当：木村

３月といえば，お別れ集会や卒業式などがあり，学年や学級を締めくくる月です。どのように学級生活をまとめさせるか，個の成長を振り返らせるか教師の工夫のしどころです。そんな工夫の一つとして，昨年の11月16日の教科外研究会で「６年２組卒業探偵団」という実践に出会いました。この実践は，卒業に向けてこれまでの自分たちの歩みをグループで取材をしてシナリオを作り，保護者を招待して群読発表会をしようというものでした。

活動は，①「卒業探偵団」という実行委員会を組織し，シナリオの原稿のもとになるものを取材する，②探偵団は，ビデオを収集する・編集する，写真を集める，インタビューする，アンケートを実施・まとめる，カレンダーからまとめる，シナリオを書くなどのグループに分かれる，③調査の結果を報告し合い，シナリオに入れてほしいことを話し合う，④学級の歴史とともに自分史も書く，⑤シナリオを作り，全体で練る，⑥発表会の準備をする，⑦映像・音楽を取り入れた発表会を保護者を招待して行う，という全11時間＋αで計画されていました。

写真は，群読の練習をしている場面です。

児童は「お祭り」という詩を和太鼓のリズムを入れながら見事な響き合いで表現していました。

この実践の特筆すべき点は，

○児童の自主性と教師の願いがうまく結合している。
○学級集会活動の取り組みの中に集団で読みを作り上げていくという郡読の特長をうまく取り入れている。
○学級のことを振り返らせながら，個人の成長にも気付かせている。などが挙げられます。

このようなダイナミックな活動にならないにしても学年末の学級の集会活動に取り組んでみてはいかがでしょうか。そして，今までやったことのない集会を工夫し，児童と教師が何かを共にやり遂げたという感動を味わえればすばらしい学級のまとめになると思います。

「連携」の充実に取り組んでいきましょう

学校経営
家庭・地域社会との連携の深め方

担当：永岡

特色ある学校づくりに向けて，現在，各学校では，様々な経営改善が行われています。その改善の方略の一つとして「連携」があります。

家庭・地域社会と「連携」するということは，学校が保護者・地域住民の信頼にこたえるとともに，地域の特色を生かし，自主的・自律的に創意工夫を凝らした教育活動を展開していくことにおいて大きな意味をもっていると思います。

そこで，ある学校の家庭・地域社会との連携を深めようとしている実践を紹介します。

Ａ中学校では，それまでのＰＴＡ組織を見直し，担当教員を配置して校務分掌に位置付けるとともに，ＰＴＡ自体も組織や活動を見直し，次のような取り組みを推進しています。

①学校と地域の諸団体（町内会，社協，公民館，図書館等の施設など）も参加する定期的な教育懇談会を設ける
②ＰＴＡなどが組織改善を行い，学校が教育活動を地域で行う際の協力の推進母体とする
③ＰＴＡ・地域と協働して取り組んだ教育活動の見直しを行う

また，Ｂ小学校では，学校通信の発行に力を入れています。これまでは，学校行事，学習内容の連絡や家庭への依頼，児童の学習・生活状況の報告などがその主な内容でしたが，次のような内容も取り入れています。

①児童の生活・意識の実態についての事例報告
②保護者・地域の人々の願いや実態に基づいた学校経営方針の説明
③地域社会の諸行事の紹介
④保護者や地域の人の執筆による記事

これらの実践では，「生きる力」の育成に当たって子どもの支援体制を幅広く構築するとともに，協働して教育活動を創造していこうとする営みが行われています。

このように，学校と家庭・地域社会が共通理解に立って今までの枠組みを見直したり，意思の疎通を図ったりしながら，共に力を合わせ，お互いのよさや特徴を生かして教育活動を進めていくことが，連携をより深めていくことになると考えます。

アイデア！

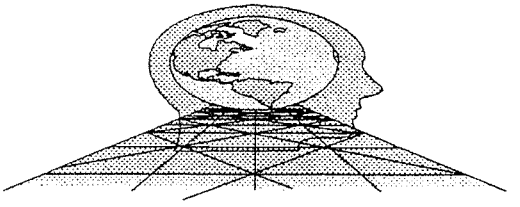

作ってみましょう

情報教育（小・中・高）
ワープロソフトを用いたWebページ作り

担当：住吉

小・中学校にインターネット接続環境が整備され，多くの先生方が，Webページ（ホームページ）をご覧になったことと思います。そこには様々な手法をこらしたWebページがありますが，学校の教材作成用コンピュータにインストールされているワープロソフトでも，簡単にWebページを作ることができます。Webページとはどんなものかを知るために，また，学校行事の記録として，あるいは教材づくりのためにWebページを作ってみてはどうでしょうか。

Webページは，ＨＴＭＬ（Hyper Text Markup Language）という言語で書かれています。しかし，その言語を知らなくても通常の文字入力や画像の張り付け等を行うことで，ワープロソフトでWebページを作成することが可能です。作ったファイルを保存するときに，ＨＴＭＬ形式で保存するだけでソフトが自動的にＨＴＭＬ言語に書き換えてくれます。しかし，残念ながらワープロソフトの機能のすべてをWebページに反映させることはできません。たとえば，段組，縦書き文書，段落の罫線，文字修飾（縁取り，網掛け，影付き），ヘッダー，フッター，脚注などの機能がそれにあたります。

実際の制作に当たっては，まず事前にWebページを保存する場所（フォルダ）を決めておき，Webページに関係するファイル等はすべてこのフォルダの中に入れておくことやWebページの全体構成を考えてから作り始めると良いでしょう。ワープロソフトでリンクの関連付けを記入したり，フレームの編集を行ったりすることもできます。

手元にある使い慣れたソフトで，まずは楽しみながら作ってみましょう。このことについては，教育センター（住吉）にお気軽にご相談ください。

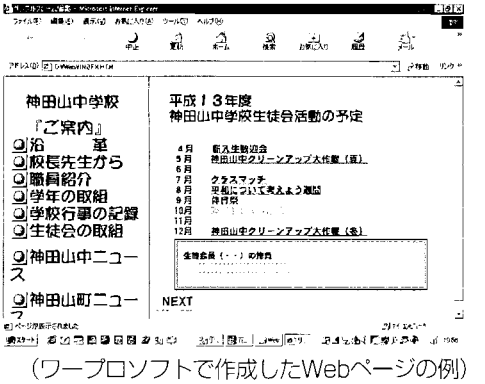

（ワープロソフトで作成したWebページの例）

取り入れてみましょう

幼稚園教育
「参加劇」を取り入れた保育

担当：名和原

各幼稚園では，改訂された幼稚園教育要領のもと，創意工夫された教育課程を編成，実施されていることと思います。

教育課程編成の柱となる領域の一つに『人間関係』があります。これは，「他の人々と親しみ，支え合って生活するために，自立心を育て，人とかかわる力を養う」ということをねらいとしています。

保育実践に当たっては，幼児自らが周囲に働きかけ，より多様な感情を体験し，試行錯誤しながら自分の力で活動することの充実感を味わったり，自分の感情や意思を表現しながら共に楽しみ，共感し合う体験を通して人とかかわることの楽しさなどを味わったりすることができるような場を設定することが必要となります。この場の形態の一つとして「参加劇」があります。

「参加劇」では，幼児が劇を見たりお話を聞いたりして，自分の気に入った登場人物に感情移入し，その人物と一体となって劇やお話の世界に生き，ストーリーの展開とともに一喜一憂していきます。「参加劇」を通して幼児の間で多様な感情の交流が生まれ，他者の気持ちに寄り添おうとする感情体験ができるのです。

次の保育事例は，道徳用アニメビデオ『太一のもりのぼうけん』を活用した保育に「参加劇」を取り入れたものです。

ナレーターを含めて演じるのは教師です。幼児は全員観客となり参加します。

【ナレーター】太一が大きな木のそばを通りかかると，そこに泣いているリスの赤ちゃんがいました。

【赤ちゃんリス】（教師が演じる）

【ナレーター】木の高いところからお母さんリスの声も聞こえてきました。

【お母さんリス】（教師が演じる）

【ナレーター】みなさん，二人に声をかけてあげて。

【幼　　児】［　　］

【ナレーター】そうだね。みんなだったらどうしてあげる？

【幼　　児】［　　］

【ナレーター】太一は木登りが苦手なんだけどどうするかな。続きを見てみましょう。

「参加劇」を取り入れる際には，幼児はどんなことに立ち止まり，感じ，考えるか，どのように参加させると感情体験がより深く楽しいものになるかなど，事前に教材研究をしておくことが重要となるでしょう。

ネットワーク管理室の設置

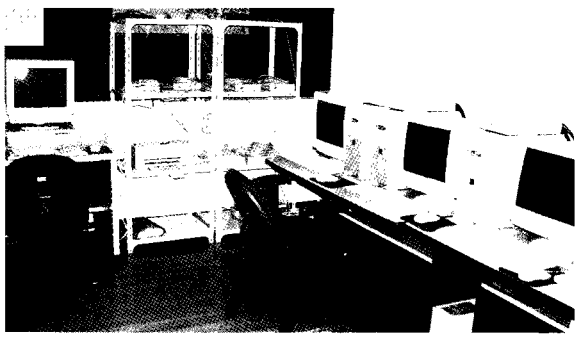

専用回線で小・中学校４校の研究協力校及び教育センターをインターネットに接続し，その教育利用についての実践的な研究を推進するため，必要な機器等を備えたネットワーク管理室を設置しました。

教育研究発表大会の開催

指導主事の研究と教育センターで半年間研修した教員長期研修生の研究の成果を合わせて発表するようになって，今年度で４回目になりました。本年度は，希望される方に教材としてメダカやケナフの苗をお配りしました。

「広島市の子どもの平和に関する意識調査」の実施と報告書作成

平成７年に「広島市の子どもの平和に関する意識調査」を実施しました。この調査と同様の内容・規模で，本年度再調査しました。

報告書を，各学校・園にお届けするよう予定しています。

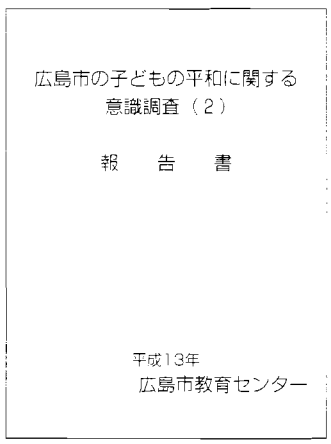
広島市の子どもの平和に関する
意識調査（２）

報　告　書

平成13年
広島市教育センター

教育実践校・実践園への支援

小・中学校の「総合的な学習の時間」や幼稚園の実践上の課題に対する主体的な研究・実践を教育センターが支援する取り組みを始めました。校内，園内研修会や実践交流会を通して，研究・実践を深めています。

館内作品展示

毎年，広島市立学校の教職員の方々の作品（絵画，写真，書，彫刻，工芸）を館内に展示しています。センターを利用される際，ぜひご鑑賞ください。

展示にご協力いただいた皆様ありがとうございました。

表紙絵　広島市立伴小学校長　松元　利夫
題　字　広島市立宇品中学校長　西平　克宏

編集後記

今年度最後の所報をお届けします。毎回，皆様方の指導の充実に役立つものにしようと心がけて編集してまいりました。

ご意見ご感想，または，今後取り上げてほしい記事等のご要望をお寄せください。

編集・発行／広島市教育センター
〒732－0068　広島市東区牛田新町一丁目17番１号
TEL(082)223－3563　FAX(082)223－3580
E-mail:center@hcec.ed.jp

広X6－2000－056